

指定ごみ袋の変更について

【現在】

市販の半透明・透明袋



【有料化後】

半透明（緑）

ごみ袋の サイズ	現在市販袋 (10枚入)	販売価格 (税込)	備考
70ℓ	270円 ※1	550円 ※2	
45ℓ U 取って付き		410円 ※2	次年度以降 販売予定
45ℓ	120円 ※1	400円 ※2	
30ℓ U 取って付き		260円 ※2	次年度以降 販売予定
30ℓ		250円 ※2	

※1 村内の平均価格

※2 価格は全ての小売店で同一価格となります。



ごみ収集日の変更

区 分	月	火	水	木	金	土	日
もやすごみ	収集日 ○	一般持込可	持込 ×	収集日 ○	一般持込可	休み	休み
不燃ごみ	持込 ×	一般持込可	収集日 ○	持込 ×	一般持込可	休み	休み
粗大ごみ	持込 ×	一般持込可	持込 ×	持込 ×	一般持込可	休み	休み
資源ごみ	持込 ×	一般持込可	収集日 ○	持込 ×	一般持込可	休み	休み

- ※ 1 ごみの収集日について、平日が祝祭日の場合は、代替日を設けませんので、各家庭でポリバケツ等を購入し、ごみを保管出来る環境を整えて下さい。
- ※ 2 月曜日が祝祭日の場合は、次の収集日は、木曜日になります。
- ※ 3 年末については、30日まで稼働日となります。

ごみの出し方

- ※1 燃やすごみは村指定のごみ袋に入れて、各家庭（戸別収集方式）の玄関前又は道路沿いの門に出してください。なお、公営住宅などの集合住宅は、敷地内の道路沿いにゴミ置き場を設置して出してください。
- ※2 村指定のごみ袋に入れてない、もやすごみ袋については、収集しません。
- ※3 令和8年4月1日より古紙類（段ボール・新聞紙・紙パック・雑誌類）はそれぞれ個別の袋または紙ひもで結んで出してください。
- ※4 不燃ごみ・資源ごみは、従来どおり各ゴミステーション等に出してください。
- ※5 不燃ごみ・資源ごみは、市販の透明袋等（中が見える袋）に入れて出してください。
- ※6 燃やすごみ袋の中に、金属類・ペットボトルなどはいれないでください。
- ※7 引っ越しなどで出た多量のごみを直接クリーンセンターに搬入するごみについては、村指定の有料ごみ袋に入れてください。
- ※8 木材・剪定枝・毛布・カーテンなどの長物を出す場合は、村指定の有料ごみ袋に入れて出してください。（木材等は、50cm、毛布等は、1 m間隔に切ること）
- ※9 紙パックは、洗って、開いて、乾かしてから出してください。

ごみの出し方（資源ごみ）

・古紙類（ダンボール・新聞紙・雑誌・紙バック）はそれぞれ個別にだしてください。



ダンボール

（折いたたんで、一つにまとめる、
ガムテープやホッチキスなどの
金具は取り除いてください。）



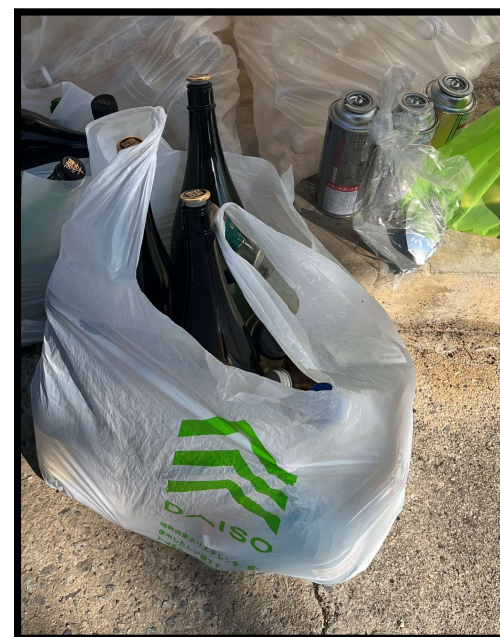
ペットボトル

（ラベル・キャップは燃や
すごみへ）



アルミ缶・スチール缶

（中にタバコなど入れない）



ビン・ガス缶

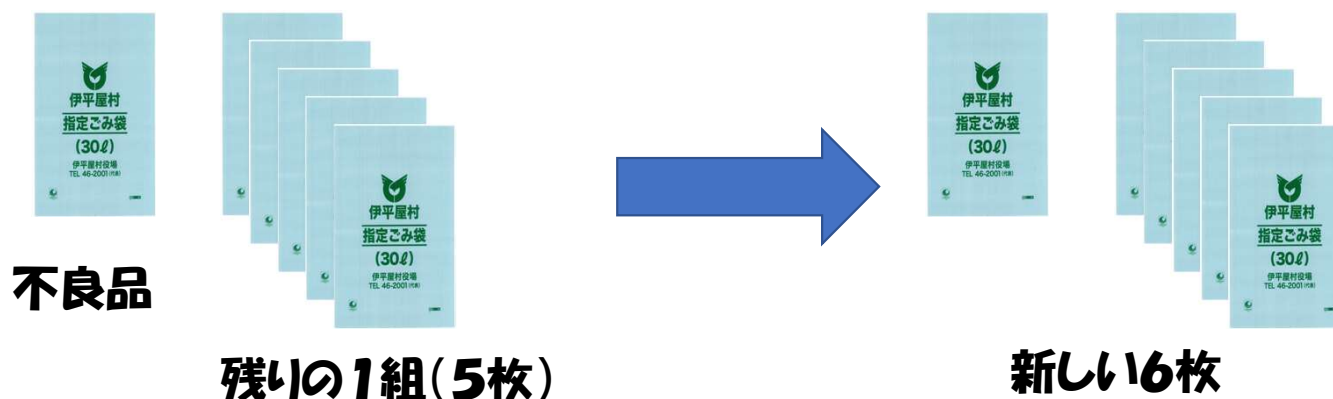
（キャップは、燃やすごみ
、金属製の蓋は、燃えないごみへ）

不良品に関すること

- ・不良品の交換は、1枚単位から行いますので、最寄りの販売店または住民課で交換をしてください。
- ・他店で購入された場合でも、指定袋販売店なら交換の対応致します。

(例)

4枚使用後に5枚目に不良品が出た場合(1枚の不良品と残りの1組)



・レシートなしでも
交換できます。

その他

・紙パックリサイクルの協力について ・令和8年4月1日より設置予定

飲み終わった紙パックは、トイレトペーパー等に生まれ変わります

リサイクルの基本ルール

洗って
中身が残らないように

開いて
かさばらないように
中身が見えるように

乾かして
カビが生えないように

紙パックはラミネートされたポリエチレンを除く設備のある工場でのリサイクルされます。

紙パックは必ず単独で分別して出してください。
(雑がみと混ぜないようにしましょう。)



横幅41cm×奥行き41cm×高さ92cm



紙パック回収ボックス設置場所

1. 伊平屋保育所 (予定)
2. 伊平屋小学校 (予定)
3. 伊平屋中学校 (予定)
4. 伊平屋村役場
5. 各公民館など (予定)

小さな紙パックでもリサイクルできます

紙パックマークがついていれば、牛乳だけではなくジュースやお茶の紙パックも、また、500mlや200mlなどの紙パックも、リサイクルできます。



その他 ごみの収集等について

- ※1 ごみ排出者は、ごみ収集するまでは、責任を持ってごみを管理してください。
- ※2 ごみ収集するまでに、ねこ被害によりごみが散乱したら、各自で清掃してください。
- ※3 ねこ被害に遭わないように、各自ポリバケツ等を購入し、対策を行ってください
- ※4 収集日が祝祭日で、収集しないことにより、ごみを保管できない場合は、火曜日又は金曜日に直接クリーンセンターまで搬入してください。
- ※5 事業活動に伴うごみは、村設置のごみステーションに出さないでください。
- ※6 事業者は、収集運搬を伊平屋村と契約するか又は直接クリーンセンターまで搬入して下さい。

機密文書の処分について

「本部町・今帰仁村清掃施設組合」に焼却処分するため、伊平屋村での焼却処分ができなくなります。

そのため、個人情報を取り扱いする企業の皆様には、伊平屋郵便局において「機密文書溶解サービス」をご利用ください。

申し込みなど詳しいことにつきましては、伊平屋郵便局まで直接お問い合わせください。

お問合せ先

伊平屋郵便局

電話番号：0980-46-2101